

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

土浦市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

茨城県土浦市

3 地域再生計画の区域

茨城県土浦市の全域

4 地域再生計画の目標

【地域の現状及び課題】

本市の人口は、昭和 50（1975）年から平成 2（1990）年にかけては、5 年間で 7,500 人（年平均で 1,500 人）を上回る人口増加がみられていた（高成長期）。

しかしながら、平成 2（1990）年以降の低成長期を経て減少トレンドに転じており、平成 27（2015）年国勢調査の結果、平成 27（2015）年の人口は 140,804 人と、平成 22（2010）年の人口と比べ 3,035 人の減少に転じたことから、本格的な人口減少が始まっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、2060 年に 89,927 人となる見込みである。

昭和 63（1988）年～平成 13（2001）年にかけては、自然動態・社会動態ともに「増加」を確保しており、両面が総人口の増加に寄与していた。ただし、年を追うごとに、特に社会増が縮小してきていた。

平成 14（2002）年～平成 18（2006）年にかけては、自然増を維持してはいたものの、増加幅は年々縮小し、加えて社会減に転じたことにより、総人口はほぼ横ばいでの推移となった。

その後は、平成 19（2007）年や平成 21（2009）年など、社会増がみられる年もあったが、平成 20（2008）年から自然減に転じたことで、総人口の減少トレンドが始まっている。直近の自然動態及び社会動態について、平成 30 年には 578 人の自然減、平成 30 年には 416 人の社会増となっている。

将来人口の減少、少子高齢化の一層の進展によって、地域住民の生活や地域経済、行政運営上にもたらされる影響について整理すると、以下のような事象の発生が予想される。

〔人口減少による影響〕

- ・人口や世帯数の減少により、空き家の増加が懸念される。市街化調整区域における既存住宅の空き家化、昭和時代に開発された団地内での空き家発生、老朽アパートの入居率低下などの問題が顕在化すると予想される。また、空き家・空き地の発生・増加により、住環境や防犯面への悪影響も懸念される。
- ・人口減少により、高齢者向けサービス等を除く各種産業・サービスにおいて、需要減少（市場縮小）が見込まれる。これに伴い、地域内の商業・サービス施設の減少、公共交通機関の便数減少などが発生することで、地域住民の生活利便性が低下する懸念がある。

〔少子高齢化による影響〕

- ・高齢化の進行によって、医療機関・介護施設などの高齢者需要の高いサービスにおいて需要の増加が見込まれる一方で、地域内での個人開業医の高齢化による医療施設の廃業、後期高齢者増加に伴う介護施設の不足といった、需要と供給のミスマッチの発生等が懸念される。
- ・高齢者（交通弱者増）の増加により、地域内での移動手段の確保など新たな生活必需系サービスの必要性が高まると予想される。
- ・高齢化の進展により、地域コミュニティの担い手不足の発生などが懸念される。
- ・人口減少により地域内の需要（市場規模）が縮小し、これに伴って、特に地域の住民に便益を提供することが主たる事業である第三次産業（サービス産業）を中心に、経済規模・活力の低下が懸念される。結果として、商業施設等が減少する一方で、空き店舗の増加が懸念される。
- ・主たる働き手である生産年齢人口が減少することで、既存事業所における従業者・労働力の確保が難しくなる懸念がある。
- ・農業の後継者・担い手不足から遊休農地が増加し、農地の荒廃が進行する懸念がある。
- ・人口減少と経済活動の縮小等により、税収の減少が懸念される。一方で、都市基盤・インフラの維持・更新、高齢化の進展による社会保障費の増大といった

歳出増加とあいまって、財政運営の影響が懸念される。

- ・廃校や廃施設の増加とこれらの利活用等に関する問題が顕在化することが予想される。
- ・地域コミュニティの縮小・活力低下により、社会的コストの行政負担が増大する懸念がある。

【目標】

これらの課題に対応するため、次の事項を基本目標に掲げ、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、地域経済の活性化を促進するとともに、雇用基盤の確立、人口還流の創造、持続可能な地域の創造を通じて、社会減に歯止めをかける。

- ・基本目標 1 地域経済の活性化を通じた持続性ある雇用基盤の確立
- ・基本目標 2 生活の安心・付加価値創出による人口還流の創造
- ・基本目標 3 結婚・出産・子育ての応援、誰もが活躍できる地域社会の創造
- ・基本目標 4 持続可能な地域の創造

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	市内民営事業所に就業する 従業者数（経済センサス活動 調査）	[基準値（ 平成28年）] 75,552人	75,500人	基本目標 1
ア	事業従業者一人当たり付加 価値額（経済センサス活動調 査）	[基準値（ 平成28年）] 509万円	550万円	基本目標 1
イ	社会移動数（純移動数）（茨 城県常住人口調査）	[基準値（ 平成30年 ）] +416人 ／年	[目標値] +416人 以上／年	基本目標 2

ウ	合計特殊出生率（厚生労働省「人口動態調査」）	[基準値] 厚生労働省において令和2年度以降初めて公表する数値	[目標値] 1.55	基本目標 3
ウ	年少人口（茨城県「常住人口調査」）	[基準値（平成30年10月）] 16,281人	[目標値] 14,800人	基本目標 3
エ	地域コミュニティ整備後の利用者数率	[基準値（平成30年）] 154.20%	[目標値] 181.02%	基本目標 4
エ	D I D地区の人口比率（国勢調査）	[基準値（平成27年）] 61.5%	[目標値] 62.0%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

土浦市まち・ひと・しごと創生事業

ア 地域経済の活性化を通じた持続性ある雇用基盤の確立事業

イ 生活の安心・付加価値創出による人口還流の創造事業

ウ 結婚・出産・子育ての応援事業，誰もが活躍できる地域社会の創造事業

エ 持続可能な地域の創造事業

② 事業の内容

ア 地域経済の活性化を通じた持続性ある雇用基盤の確立事業

市内全体での雇用力を高め、若者を中心とした働く場としての雇用基盤の拡大を目指す。また、子育て世帯やアクティブシニア層などを対象とした多様な雇用環境の創出に取り組む。

【具体的な施策】

- ・ 地域産業の成長を通じた雇用力の拡大
- ・ 地域商業機能の維持・強化による多様な就労機会の提供
- ・ 生産力の維持・拡大に向けた高齢者の就業促進
- ・ 個々の観光・歴史・交流資源の魅力向上による交流人口の拡大
- ・ 各種イベントの継続的な実施による来訪のきっかけづくり
- ・ 情報発信機能の強化による認知度向上・来訪誘致・関係人口の拡大
- ・ 効果的・効率的な施策展開のための観光プロデュース組織の確立
- ・ 企業誘致や求人・求職マッチングによる新しい就労機会の提供
- ・ 創業・新事業の創出やＩＣＴ技術等の活用を通じた新たな就労機会の創造
- ・ 農業の自立・高付加価値化による雇用力の拡大 等

イ 生活の安心・付加価値創出による人口還流の創造事業

市民が安心安全に暮らせるまちづくりを進めるとともに、生活の場としての付加価値を創出し、本市への人口還流の強化に取り組む。また、中長期的な視点から、市内外への戦略的なプロモーション等を通じて、将来的な「定住候補者」を獲得する。

【具体的な施策】

- ・ 健康暮らし・田舎暮らしの創造
- ・ 「ゆとり」のある快適な都市環境の創出
- ・ 多様な「学び」による心のゆとりづくり
- ・ 地域内外のモビリティの向上
- ・ 日常生活の利便性の向上
- ・ 安全な暮らしの実現
- ・ 地域医療の充実

- ・「選ばれるまち」としての魅力の創造
- ・郷土の歴史・文化を通じた「ふるさと」づくり
- ・定住のきっかけづくり 等

ウ 結婚・出産・子育ての応援事業，誰もが活躍できる地域社会の創造事業

基礎自治体として提供すべき各種支援・サービスの拡充を多面的に進め，結婚・出産・子育て世代の希望の実現に向けた応援を強化するとともに，多様な人々が活躍できる地域社会をつくる。

【具体的な施策】

- ・幼児保育・保育サービスの拡充
- ・質の高い，利用しやすい保育等サービスの提供
- ・時代に合った子育て支援の充実
- ・安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり
- ・子育てにやさしい都市機能の構築
- ・切れ目のない経済的支援の実施
- ・出会いの場の創出
- ・若者の結婚への気運醸成・意識啓発と支援
- ・女性の活躍とワークライフバランスを促す取組
- ・高齢者の生きがいづくり
- ・障害者の就労支援と働く場づくり
- ・「外国人市民」が地域づくりへ参加する環境の整備 等

エ 持続可能な地域の創造事業

持続可能性のある新しいコミュニティの在り方を確立するとともに，活動の担い手の育成，様々な主体との協働により，まちづくりを推進する。また，「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」を基本とした取組を進めることにより，「効率性」と「質の向上」が両立したまちづくりの実現を目指す。

【具体的な施策】

- ・市民主体のまちづくりの推進
- ・持続可能なコミュニティの形成
- ・中心市街地を核としたコンパクトシティの実現

- ・地域特性に応じた市街地の形成
- ・都市インフラ等の維持・管理の適正化
- ・広域連携の推進による新たな経済・生活圏の形成 等

※ なお、詳細は「第2期土浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

50,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

土浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理を行う外部有識者会議「土浦市まち・ひと・しごと創生有識者会議」において毎年9月末を予定として効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証結果を土浦市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

○ 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）（厚生労働省）：【B0908】

土浦市内の雇用創出を図るため、5-2②アに対し地方創生応援税制に係る寄附を行い、事業所の設置・整備、地域求職者の雇入れを行った企業に対して、企業が地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）の支給申請を行うために必要な地方創生応援税制に係る寄附受領証を発行する。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当無し

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで